

藤島地域のエコタウンセンター 1階部分を(有)田和楽が運営

てきました。

田和楽（たわら）



藤島地域の国道345号沿いにあるエコタウンセンター1階部分

の利活用を図るため、公募型プロポーザル（企画提案方式）がおこなわれ、3月26日にプレゼンテーションと審査会を実施。3者の応募者があり、その中から1事業者が選定され、4月1日に契約が締結されました。

これまで1階部分の直売施設を運営してきた「ふじしま産直組合」が1月31日で清算されたことから、その見直しとして再開を検討し

選定された事業者は有限会社田和楽（たわら）で、代表取締役・佐藤智信氏（鶴岡市小中島字猫作66-2）。5月のゴールデンウィークに開業する予定です。

（有）田和楽は、平成8年に「田んぼの土を感じ、和やかに食卓を囲んで、楽しい生活を皆様と共に」をコンセプトに設立されました。施設で導入する機能は、

- ・産直の運営
- ・カフェ運営
- ・菓子、弁当販売
- ・チャレンジショップの開設、などです。

「もちカフェ」を設置し、産直で販売する食材を使用した菓子販売や弁当販売を行い、菓工藝を製作工程から見学できるスペースを設け、集客効果と地域文化の発信・継承を図るとしています。

団体や個人がPR活動や販売を行うチャレンジショップや、地元農業高校等との連携なども行つてしています。

用途廃止し、普通財産に

藤島庁舎では、1階部分について「行政財産」の用途廃止を行い、「普通財産」として貸付としました。

公有財産のうちの「行政財産」は、行政目的で用いる財産のことで、庁舎や学校、公民館など、原則として貸付、売却などは禁止されています。

「普通財産」は、「行政財産」以外の公有財産のことで、特定の用途や目的を持たないため、貸付、交換、売却、譲与などができるときがあります。

財産的側面と区別される行政的側面として、「公の施設」の定義があり、地方自治法第244条第1項で「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」と定義されています。

加藤鉦一議員は3月議会で、エコタウンセンターを「有機農業支援センター」にして、技術や情報を集約し、有機農業振興を目的にする中核施設にできないかを提案しました。

長沼温泉「ぽっぽの湯」奮闘記 総務と経理、突然の退職

8

JAの経験生きる

幸いJA時代に総務係3年8ヶ月、経理課2年、園芸特産課5年など経験させて頂いたことで、何とかスタートから経理全般と諸届出などもこなすことが出来た。

平成20年に退職するまで9年間、法人税や消費税申告も自分で出来たこと、JA時代に多岐に亘る職務を経験させて頂いたことに感謝<<<である。

平成18年に税務調査の通知があり、我流だったので果たしてどうなるものやらと心配した。

当時、テレビで伊東四朗さんが「スカッとジャパン」と「モヤモヤ」との番組があり、冒頭「まったく我流なのでこの機会にスカッとさせて頂くようご指導願いたい」とお願いした。

幸い大きな問題もなく、3日間の予定が2日で切り上げられた。以後、ご指導頂いた税務調査官のSさんには、引き続きご指導願ひ助けて頂いた。

総務係長の突然の退職

平成18年度末に、総務経理を任せていたK総務係長から突然の退職願が出る。家庭の事情とはいえ、ちよつと

慌てた。せつかく全て任せつきりに出来ていたのに、また最初から教えなければという焦りもあり困惑した。

幸い後任の募集で同じような業務経験者のHさんから引き継いでもらい、安堵したところである。ただ前任地の上司からは半分冗談と思うが、「引き抜きやがって」と言われた。

食堂

食堂をふじしま名物の「上鉢の肉うどん」を中心にした



いと考え、町長と自宅に2、3回伺いし、お願いに行つたが固辞された。首を縦に振ってもらえなかった。それに拘りすぎたことから準備が遅れ、食堂チーフはじめ皆に大変な迷惑をかけた。

急ぎよ人脈頼りで、いろいろな施設や調理人を訪ねたり、多くの方々からご指導頂いた。特徴あるものをと、「モロヘイヤラーメン」を取り入れたり工面してのオープンを迎えた。「旨い」は味も当然だが、ある程度ボリュームも大事な要素と、いろいろ加減に試行を重ねた。

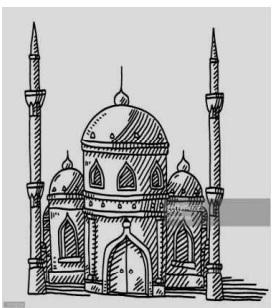
出来れば外廻りの営業マンを取り込めればなアとも考えたのだが……。

東田川電氣事業の偉大な軌跡
東田川電氣事業ものがたり
早坂清輔

『民報藤島』に連載していた早坂清輔さんの「東田川郡電氣事業の偉大な軌跡」東田川電氣事業ものがたり」が本になりました。A5版62頁。自費出版で200部限定です。

イスラムの神様

新町 齋藤留治



ここはトルコ国の首都アンカラという都市の、東南部にあたる所にあるカツパドキアという街。

夜明け前、突然耳たぶを揺するような大音響が聞こえてきて、私は飛び起きた。

窓外に目をやるとまだ暗いし、私が毎日藤島で聞いている防災無線の音とも違う。

大音響で何か喋っているようなので、「火事かそれともテロリストの襲撃か？」と驚いて、「ジハーンさん、何か起きたようなので起きろ」と、隣のベッドで寝ているトルコ人を目をやった。

(ジハーンさんは、現在も酒田市に住んでいて、トルコ民芸品等の行商をして暮らしている方)

目を向けると、彼は私に起こされるまでも無く、部屋の絨毯の上に膝をついていた。

私には、夜明け前に飛び起きてお祈りみたいな事をする習慣は無い。

何でこんな時間にと、思つて聞いてみると、「イスラム教徒は毎日5回礼拝をしなければならぬ決まりがある。今の高音響はたまたま近くにモスク(イスラム教徒の礼拝堂)が有つて、その宗教指導者がスピーカーで祈りの時間だと呼びかけている音」なのだそうである。

それにしても未だ夜明け前なのに、こんな音は私には迷惑?な音であった。

(トルコの街にはどこに行つてもモスクが有つたので、モスクの近くのホテルに泊まつたら早朝の大音響に悩まされる事になった。)

イスラムの方には申し訳ないが、私にはスピーカーでがなりたてられるよりも、映画「ブーテンの寅さん」の場面で、渥見清を「兄貴」と慕う寺男が、夕方になると帝釈天の釣り鐘堂で「ゴーン、ゴーン」と撞く鐘の音の方がよほど癒されると思つた。イスラムの神様ではもう一つ奇異に感じた事が有つた。それは、モスクに神

『5時に帰るドイツ人、5時から頑張る日本人』を読む②

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇



熊谷 徹氏

もう少し見てみよう。

ドイツでは国民の健康と安全を守ることは政府の義務であり、個人の都合に配慮することが常識となつている。企業では、成果を出していても長時間労働をする社員への評価は低く、いかに残業をせずに成果を出すかが問われている。日本は法律や契約な

様と思しき物がどこにもない事であった。寺では仏像に向つて拝むし、教会では十字架のキリスト像に向つて拝む。

イスラム教では偶像崇拝はダメという事は知つていたが、モスクに入つてただ壁に向つて手を合わせるだけというのは、「拝んでいいのか拝んでいないのか、判らない」という奇妙な出来事であった。

崇拝といえはアベ晋三総理。官僚や自公の政治家にとつて恐ろしい偶像になつてしまつているが、国民にとつて不幸な事であるのは言うまでもないことである。

ドイツのように向かう第一歩は、「労働契約書」の締結を義務付けることだという。

ドイツの労働者はすべて締結し常識になつている。

原則的に無期限で退職するまで変える必要がなく、内容は、業務内容、義務、権利、禁止事項、給与、労働時間、残業時間取り扱い、有給休暇日数、辞める時の事前通告日数など細かく明記されている。そのためドイツの労働者はこんなことが堂々



真相究明し総退陣だ

この頃の日本の政治をあなたは、どう表現しますか。デタラメ・ウソッキ・ゴマカシ・インチキと。たまにはオドシもありで、なんと表現すればいいか迷いますね。この状況を外国ではどう見ているか。

▲与党内からも少しは批判めいた発言があるようだが、これだつて本心に信じていいものやら。だって、真実追及の野党に反対するから。それだから首相と各大臣は座つていられるんだもの。不思議な国というか、悲しい国ではありませんか。

▲こんな国が道徳と称する教科を小学校へ今年から入れたんだ。来年から中学校へも。子供たち・大人のやつてることを良く観ている。怖くないですか。―道徳を入れた先生方は、学校の先生方は教

々と語る。

ドイツに在る企業の日本人社長が「避賢が休んでいるので、代わりに資料を50部コピーしてください」と頼んだところ、労働者は「それは私の仕事ではありません」と拒否したという。

ドイツにはこうしたことが通る社会的合意ができています。

結局ドイツと日本の違いは、政治(政治家)が国民の立場にたつているか、たつていないかの違いなのだろう。

えられないでしょうや。

▲話を国有財産の投げ売りの話に戻すと、佐川と言う人の過去の答弁はすべて完全な「ウソ」でしょう。やはり、首相が2月17日「私や私の妻が・・・の場合、首相も議員も辞める」と言つた時から、改ざんと口裏合わせが始まつたと言う事がはつきりしたのだし。価格の提示もあつたと言ふことだ。だから森友学園の前理事長は娑婆に出られないことも。

▲これでは、首相が絡むと付度する自公の先生方も、問題なしとはできないでしょうや。ましてや厚労省・財務省・国交省・防衛省と文科省もあつたか。首相・各大臣までが国会を舐めているとは思つていなかったから。もう考え直してもらわないといけません。

▲しかしこの内閣、どこまで腐つていっているんだい。早いとこ消えてくれよ。(石川)